

令和7年度 佐伯市防災会議



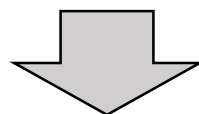
【日 時】令和8年3月24日(火) 13時30分～
【場 所】佐伯市役所6階 大会議室

「佐伯市地域防災計画」の位置づけ

防災基本計画(災害対策基本法第34条)

令和7年7月 修正

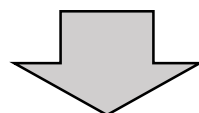
中央防災会議は、防災基本計画を作成するとともに、災害及び災害の防止に関する科学的研究の成果並びに発生した災害の状況及びこれに対して行なわれた災害応急対策の効果を勘案して毎年防災基本計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。



大分県地域防災計画(災害対策基本法第40条)

令和7年9月 修正

都道府県防災会議は、防災基本計画に基づき、当該都道府県の地域に係る都道府県地域防災計画を作成し、及び毎年都道府県地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。この場合において、当該都道府県地域防災計画は、防災業務計画に抵触するものであってはならない。



佐伯市地域防災計画(災害対策基本法第42条)

令和8年3月 提案

市町村防災会議(市町村防災会議を設置しない市町村にあっては、当該市町村の市町村長。以下この条において同じ。)は、防災基本計画に基づき、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計画を作成し、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。この場合において、当該市町村地域防災計画は、防災業務計画又は当該市町村を包括する都道府県の都道府県地域防災計画に抵触するものであってはならない。

令和7年以降に修正された関連法、上位計画（国：防災基本計画、県：大分県地域防災計画）等の内容を反映した修正を行っています。

1 孤立集落対策の強化、被災者支援の強化

地震・津波対策編 P97、風水害・事故災害対策編 P84

また、市は、孤立が想定される地域について、県の「大規模災害に伴う孤立集落等対策指針」に基づき、避難所への分散備蓄を進めるなど地域特性に応じ必要となる物資を備蓄することとする。

地震・津波対策編 P94、風水害・事故災害対策編 P82

大規模災害に対応できるよう、避難所として指定した学校等の建築物において、備蓄のためのスペースや通信設備の整備等を進めるとともに、備蓄場所の分散化を図る。また、県との連携により、快適なトイレ環境確保のための携帯トイレ・簡易トイレ、食料、飲料水、常備薬、炊き出し用具、段ボールベッド等の簡易ベッド、毛布、プライバシー保護のためのパーティション等避難生活に必要な物資等の備蓄に努めるものとする。

なお、備蓄品の調達に当たっては、要配慮者、女性、子どもにも配慮するものとする。

大分県「大規模災害に伴う孤立集落等対策指針」(令和7年3月改定)

孤立集落の発生に備えた「事前対策」及び孤立集落が発生した場合の「応急対策」について、関係機関が具体的な対策を実施するための方向性を示すもの

	全集落	孤立可能性集落	割合
大分県全体	3,460	1,202	35%
佐伯市	275	170	62%

大分県公表資料より作成

2 「林野火災対策」に係る章の新設

風水害・事故災害対策編「第6部 その他の事故対策」に「**第2章 林野火災対策**」を新設

第1節 市の処理すべき事務又は業務

第2節 林野火災予防

- 1 林野火災に強いまちづくり
- 2 林野火災に強い人づくり
- 3 迅速かつ円滑な災害応急対策のための事前措置

第3節 林野火災応急対策

- 1 災害情報の収集伝達
- 2 活動体制の確立
- 3 捜索、救助・救急、医療救護及び消火活動
- 4 避難誘導
- 5 二次被害の防止

第4節 林野火災復旧

3 備蓄状況の公表

地震・津波対策編 P97、風水害・事故災害対策編 P84

県及び市は、毎年1回、物資の備蓄状況を公表することとする。

「災害対策基本法」(令和7年7月改正施行)

(防災に必要な物資及び資材の備蓄等の義務等)

第四十九条 災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、その所掌事務又は業務に係る災害応急対策又は災害復旧に必要な物資及び資材を備蓄し、整備し、若しくは点検し、又はその管理に属する防災に関する施設及び設備を整備し、若しくは点検しなければならない。

2 地方公共団体の長は、毎年一回、前項の規定による物資の備蓄の状況を公表しなければならない。

4 上下水道一体での災害対応の実施

地震・津波対策編 P44

上・下水道施設は、市民の日常生活に不可欠であり、これまでも災害に備え、機能が保持できるような施設の整備を行っているが、引き続き地震災害に強い施設の整備に努める。そのため、**上下水道一体と**なって、老朽施設・配水管・管路施設等の点検・補修、浄水場・処理場等の耐震化・停電対策を図るとともに、被災時の復旧用資機材や被災者への応急給水施設等を整備することにより、耐災害性強化を促進する。

5 多様な主体との連携

地震・津波対策編 P50、風水害・事故災害対策編 P47

日ごろから自治会の行事などを通じて、住民相互のコミュニケーションを高めることで地域コミュニティの活性化を図り、**防災士等の多様な主体との連携を通じて**災害時に有効な体制づくりを行う。

6 物資の適切な管理

地震・津波対策編 P97、風水害・事故災害対策編 P84

災害発生時に備蓄物資の供給を円滑に行うため、防災局及び地域振興部は、**新物資システム(B-Pl0)**を活用し、平時から、訓練等を通じて、**施設ごとの**物資の備蓄状況や運送手段等の確認・更新を定期的に行うとともに、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、要請手続等の確認を行う。また、平時からの民間事業者への委託等により、物資の適切な管理及び運送が可能となる体制を構築する。

7 避難所外被災者への情報伝達活動

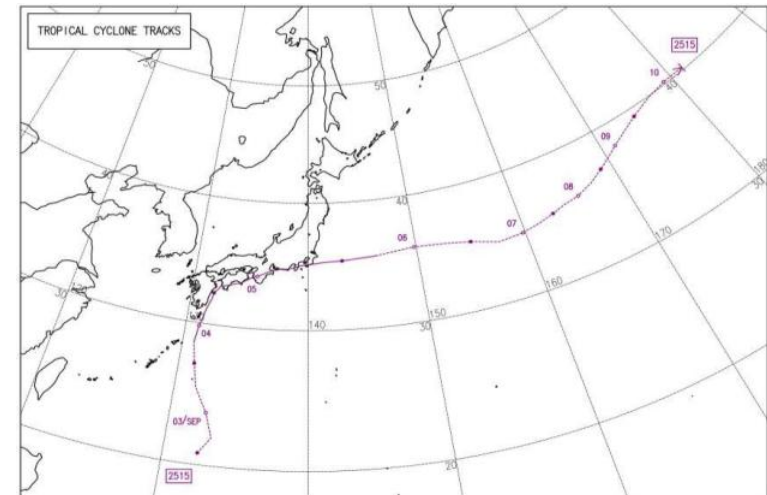
地震・津波対策編 P180、風水害・事故災害対策編 P171

さらに、指定避難所だけでなく、協定・届出避難所として位置づけられた避難所についても、あらかじめ情報を把握するとともに、在宅避難者等が発生する場合や、避難所のみで避難者等を受け入れることが困難となる場合に備えて、あらかじめ、地域の実情に応じ、在宅避難者等が利用しやすい場所に在宅避難者等の支援のための拠点を設置すること等、在宅避難者等の支援方策を検討するよう努める。

概要

- ・ 9月4日03時に台風になり、その後九州へ接近
- ・ その後東側へ進路を変え、5日未明に四国に上陸
- ・ 静岡県や神奈川県で記録的な豪雨となった

- ・ 米水津色利浦で時間雨量87mm（9/4 20:00）、累加雨量352mmを観測



気象台資料より抜粋

対応、被害状況等

- ・ 9月4日16時50分に「高齢者等避難」、20時40分に「避難指示」を発令
- ・ 避難所を最大24箇所開設、最大で47世帯67人が避難（9月4日 10:00時点）
- ・ 人的被害なし
- ・ 住家被害7件（床下浸水）
- ・ 道路被害33件、農林水産被害9件
- ・ ライフライン被害、孤立発生なし

防災パトロール

- 【実施】 令和7年5月27日（火）
- 【趣旨】 災害危険予想地域等の状況を調査
- 【方法】 2班（上浦・蒲江、弥生・本匠・直川）に分かれパトロールを実施
- 【参加】 8機関

令和8年度（予定）：5月14日（木）



水防訓練

- 【実施】 令和7年5月25日（日）
- 【趣旨】 水防活動の充実及び水防意識の高揚を図る
- 【内容】 月の輪・積み土嚢工法（水防団）
救援物資受援訓練
埋没車両救出合同訓練 ほか
- 【参加】 12機関 計約180名

令和8年度（予定）：5月24日（日）



第1回（市職員を対象）

- 【実施】 令和7年5月19日（月）
- 【趣旨】 市職員の認識統一及び各対策部相互の連携
- 【方法】 図上訓練
- 【参加】 市職員計75名



第2回（関係機関も参加）

- 【実施】 令和7年7月30日（月）
- 【趣旨】 市職員の認識統一及び各対策部相互の連携
- 【方法】 図上訓練
地震発生30分後～72時間後頃までを対象
状況付与に対して対策部間及び関係機関との
調整、災害対策本部会議への報告
- 【参加】 市職員計128名、関係9機関から計31名



避難所運営訓練

- 【実施】 令和7年11月9日（日）
- 【概要】 市社会福祉協議会、青山地域コミュニティ協議会等と連携した実動訓練
- 【場所】 旧青山小学校 ほか
- 【内容】
 - ・ 避難者、地域による避難所の開設、運営
 - ・ 物資拠点運営、要配慮者対応
 - ・ 炊出し、洗髪
 - ・ 避難所運営勉強会 ほか
- 【参加】 計304名

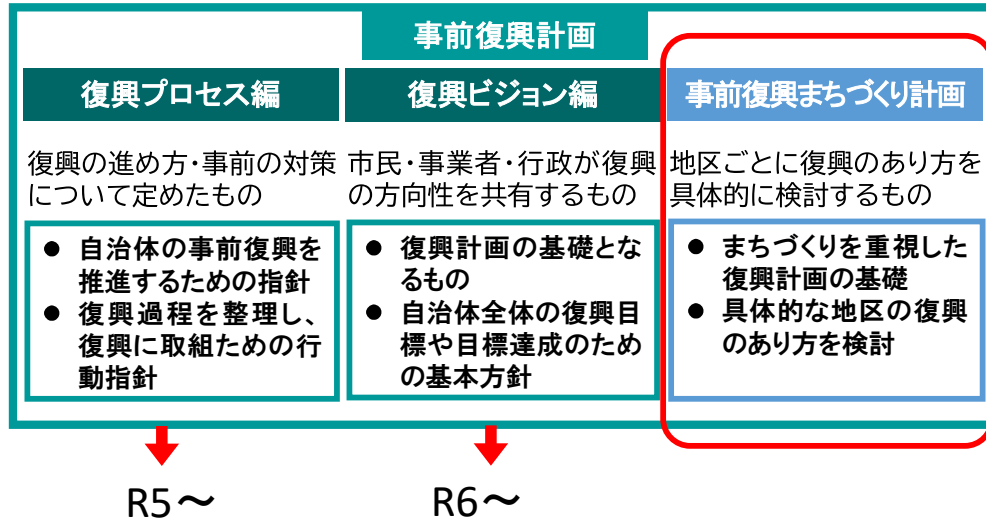


地域避難訓練

- 【実施】 令和7年11月9日（日）
- 【概要】 市内全域に緊急地震速報、大津波警報サイレンを発し、地区ごとに避難訓練等を実施

実施地区数	238地区(R5比▲10地区)
地区参加率	64.67%
参加者数	8,508人(R5比▲2,454人)
参加者率	13.43%

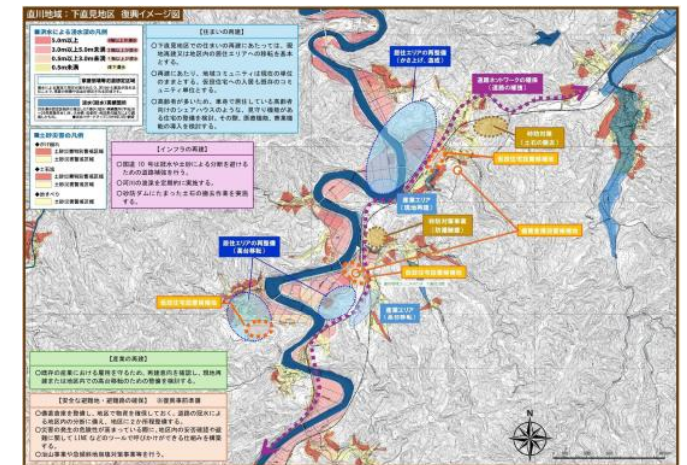
概要



南海トラフ地震を始めとする大規模災害の被害状況を踏まえて、被災後の円滑な復興に向けた手順などを発災前に検討しておくもの

令和7年度から、モデル地区での「事前復興まちづくり計画」を作成
 (R7)直川地区、蒲江地区
 (R8)渡町台地区、米水津地区

令和7年度の取組



防災講演会

- 【日 時】 令和7年11月8日（土）午後2時00分～
- 【場 所】 蒲江地域コミュニティセンター 大ホール
- 【テーマ】 南海トラフ地震に備える防災ワークショップ
- 【内 容】 （第1部）大分大学 鶴成教授による講演
（第2部）各団体からの取組み発表
- 【その他】 大分地方気象台等による展示 等を実施
- 【参 加】 200名



防災講話

- ・ 地区や学校での防災講話を実施
- ・ 令和6年度からは、防災士会等を活用

講話実施数

37件（R6比+14件）

参加者数

2,524人（R6比+1,852人）

ペットのための防災ハンドブック

- 【概要】 ペット（同行）避難にあたっての事前の備えについて記載したハンドブックを作成
- 【内容】 ペット迷子に備えた身元確認
避難生活に向けた社会化やしつけ
ペット用品チェックリスト
アレルギー対策 ほか
- 【広報】 ・ホームページに記載
・ペットショップやペットサロンに設置 など



障がいのある方に向けた わたしの防災ハンドブック

- 【概要】 佐伯市地域自立支援協議会 地域生活・権利擁護部会において、当事者の意見を取り入れて「避難所で配慮が必要なこと」などを記載できるハンドブックを作成
- 【内容】 知っていてほしいこと
防災バッグに入れるもの
助けを求める人の連絡先 ほか
- 【広報】 ・ホームページに記載
・障がい者施設、佐伯支援学校等に配布 など



災害時における医療ガス等の供給に関する協定

【締結日】 令和8年2月25日（水）

【締結先】 九州福祉医療サービス株式会社

【概要】 災害発生時に、救命活動の円滑化や初動対応の迅速化を通じた医療救護体制の強化を目的として、市の要請に応じ医療ガス等の確実な供給網を確保することなどを定めたもの。



佐伯市では本件を含め、117件の防災協定を締結済み。

「佐伯市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱」の改正

孤立可能性集落を含む組織に対する「防災資機材備蓄事業」及び「備蓄食糧等整備事業」の補助金額及び限度額を改正した。（令和7年5月1日）

改正前(孤立以外)	改正後(孤立)
補助対象経費の 2分の1 以内の額	補助対象経費の 4分の3 以内の額

活用状況

事業名	活用組織数 R7	活用組織数 R6	補助金総額 R7	補助金総額 R6
防災資機材備蓄事業	44組織	29組織	5,083,200円	1,637,900円
備蓄食糧等整備事業	65組織	38組織	5,702,300円	2,872,000円

「罹災証明迅速化ソリューション」

災害経験自治体の知見・ノウハウが反映されたシステムであり、従来の調査に比べ約50%以上の工程が削減されるため、罹災証明書の早期発行が期待される。

本システムは、小規模から大規模災害に対応し、住家被害認定調査の効率化のために必要な機能（調査計画の策定、調査体制の構築・編成、調査準備等のマネジメント機能及びタブレットを用いた現地調査機能）を網羅している。

主な機能

- (1) 調査計画策定
- (2) 調査体制構築/班編成
- (3) 罹災証明申請受付
- (4) 調査データ準備/管理
- (5) 調査進捗マネジメント
- (6) 罹災証明書データ管理
- (7) 住家被害認定調査

「生活再建支援ナビ」

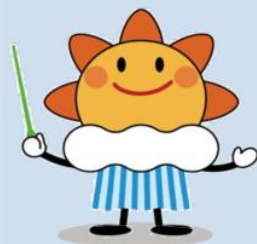
罹災証明書の交付から生活再建支援までを一気通貫で行い、職員による被災者支援業務の効率化と被災者の早期生活再建を支援するシステムです。「罹災証明迅速化ソリューション」と連携させることで、被災者の生活再建に必要な情報をシステム上で一元的に管理することが可能。

部署間で情報をリアルタイムに共有でき、被災者に対しプッシュ型での支援制度の案内ができる。

主な機能

- (1) 被災者(台帳)管理
- (2) 支援制度管理

令和8年5月下旬から 注意報や警報等の名称が変わります



情報の名称に
「レベルの数字」が入り、
とるべき行動が分かりやすくなるよ!

【令和8年5月下旬から】 防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難! >				
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

POINT!



- ・ 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます
- ・ 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）
- ・ 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

詳しくはこちら



おおいた防災アプリで
防災気象情報を受け取ってね!

App Store Google Play



大分県
大分地方気象台